

令和 2 年 11 月 16 日
在ガーナ日本国大使館 領事班
Dr. Hideyo Noguchi Street, West Cantonments, Accra, Ghana P.O.Box
GP1637, Accra, Ghana
Phone: +233-(0)30-2765060 Fax: +233-(0)30-2762553
開館時間外 Phone: 233-(0) 24-432-8173

在留邦人及び旅行者の皆様へ

ガーナの新型コロナウイルス対策について(その19):

ガーナ入国時の検疫措置の一部変更(入国時検査費用の事前オンライン決済が必要となりました)

在留邦人の皆様には、日頃より当館の業務につきご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

1 ガーナへの入国に際しては、コトカ国際空港到着時に、新型コロナウイルス検査を受けることが義務づけられており、そのための費用(150米ドル)は、同空港到着時の現金支払いも可能とされていましたが、11月16日(月)、ガーナ空港当局(Ghana Airport Company Limited)は、同日より、当該検査の費用はオンラインで支払わなければならない、搭乗前に支払い証明(領収書)を航空会社に提示することを求めることなどを発表しています。

オンライン支払いの URL

(<https://myfrontierhealthcare.com/>)

2 その他の検疫措置体制に変更はありません。

3 上記措置を踏まえ、十分に注意するとともに、状況は今後も変わり得るので、最新の情報を確認してください。

(過去の領事メール)

- (その1) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100008734.pdf>
- (その2) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100018112.pdf>
- (その3) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100020992.pdf>
- (その4) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100021043.pdf>
- (その5) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100026772.pdf>
- (その6) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100036233.pdf>
- (その7) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100037752.pdf>
- (その8) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100040957.pdf>
- (その9) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100044205.pdf>
- (その10) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100046680.pdf>
- (その11) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100049257.pdf>
- (その12) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100049820.pdf>
- (その13) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100051606.pdf>
- (その14) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100053846.pdf>
- (その15) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100060792.pdf>
- (その16) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100088882.pdf>
- (その17) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100089437.pdf>
- (その18) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100092247.pdf>

以上